

県士会 ニュース

No.
206
[2020.12]

Kanagawa Association of Occupational Therapists — KAOT —

Contents

TOPIC

- 2 COVID-19 と臨床現場における
卒後教育のすすめ方
- 1 巻頭言
- 3 カナドラ！《県士会ニュース出張版》
- 3 公益法人格取得への道
- 4 連載コラム ちょっと一杯どうですか？
- 5 理事会議事録
- 5 住民主体の通いの場への専門職員派遣モデル事業
- 6 神奈川県地域リハ三団体協議会
- 6 各部からの報告
- 7 第5回「神奈川県臨床作業療法大会」の大会長公募
求人案内
- 7 広報部・ニュース班からのお願い
- 8 事務局からのお願い
- 8 編集後記

巻頭言

他の分野の知見を学ぶ意義について 学会長就任の挨拶

第18回神奈川県作業療法学会 学会長
JCHO 湯河原病院

松田 哲也



今回、第18回神奈川県作業療法学会学会長に任命されました。本来であれば、12月開催予定であった第4回神奈川県臨床作業療法大会にてご挨拶させて頂くのが通例ではございますが、新型コロナウイルスの影響により中止となりましたので紙面上で失礼いたします。まずは臨床作業療法大会の開催に向けてご尽力いただいた錠内大会長はじめ実行委員の皆さまに感謝の意を表すとともに、中止せざるを得なかったことへの無念や大会へ向けた想いは、大事に抱きつつ本学会へ引き継いでいきたいと考えてます。

第18回神奈川県作業療法学会は下記日程での開催に向けて10月に実行委員会を立ち上げ準備を進めています。この日程も新型コロナウイルスやオリンピックの延期などにより、その調整には紆余曲折がありました。加えて、一刻も早い新型コロナウイルスの感染終息を願うばかりですが、今後、感染状況がどのように推移するかはわかりません。しかし、感染状況に関係なく学会を実現できるように、パシフィコのリアルな会場とWEB会場の準備を2つ同時に神奈川県作業療法士会、特に学会評議委員会の協力のもと進めています。具体的な開催形態は、来年、夏までの状況を考慮し決定していく予定です。

また、本学会では、「多様性」という言葉をキーワードにテーマを考え、企画を立てていきたいと考えています。ヒトならびにヒトを取り巻く環境は多様性に満

ちています。私自身、いろいろな分野で働いてきた経験から、分野の垣根を越えて多様な知見を持って対象者を評価、治療することの重要性を実感しています。多くの学問はヒトを細分化し、専門性を高めています。反面、作業療法は、多様なヒトそのものを診ていく学問であり、その専門性をより成熟させていくためには、身障、精神、発達、老人などの各分野がそれぞれの分野に分かれるのではなく、逆に集い、日常の臨床では触れることがない分野の知見を学ぶことが重要だと考えています。本学会は、他の分野の知見を学ぶ意義について気づき、それを学びたいと思う気持ちを促していけるような学会を目指していきたいと考えています。実際には他の分野に対し聞いてみたいと思わせるのは難しいことかもしれませんが、このような企画を実現させるために必要不可欠な各分野のエキスパートが、神奈川県作業療法士会には多く在籍しているのも事実です。開催当日には多様な分野、多様な職場環境、ならびに多様な世代の作業療法士が参加して頂けることを願いつつ、関係者一同準備を進めていく所存です。

県士会会員の皆様、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

第18回神奈川県作業療法学会

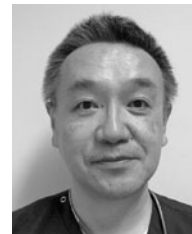
日時：令和3年12月4日 土曜日

場所：パシフィコ横浜 アネックスホール

COVID-19と臨床現場における卒後教育のすすめ方

横浜市立大学附属市民総合医療センター
リハビリテーション部

坂本 安令



昨年度末からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で、当病院では附属の医学部及び看護学部の学生実習は4月から全面中止となった。作業療法部門の実習も院内への感染持ち込み防止および学生の安全を最優先に実習中止の連絡が相次いだ。養成校最終学年においての臨床実習は、臨床現場で行われている最新の知識と技術に触れる貴重な体験の場である。現場のセラピスト（臨床教育者）とともにクライアントと関わり、セラピストの面接や各検査・評価手技、治療場面の観察を通し、見よう見まねではあるが許された範囲でクライアントへの面接や評価、治療への参加を体験する。養成校で学んだ知識や技術がどのような形で臨床に生かせるのか、または不足していることは何なのか、を肌感覚で体験できる場であり、将来の作業療法士像を形成するための環境でもある。

このような体験や環境が全くないまま臨床現場に飛び込まざるを得ない学生の心情とは如何なるものでしょうか？

もちろん現場での臨床実習8週間の経験があったからと言って、特に問題もなく臨床現場で仕事ができるということもあるかもしれない。また養成校では臨床実習の代替案としてオンラインでの授業を通し、模擬患者による評価や治療内容の観察、ゼミ形式によるきめ細やかなフィードバックなど、創意工夫された教育を展開しており、これらが臨床実習で得られる経験を補完できるかもしれない。しかしそこにはReality、現実味が不足している。作業療法は環境を含めた様々な体験（Realityのある体験）を通して、クライアントに現状認識を促したり、将来向かうべき目標を自覚させる方法論と捉えることができる。実はこの体験はクライアントだけでなく、作業療法士自身がクライアントとともに体験することが必要であり、臨床実習の要はこのRealityのある体験を積むことで、プロフェッショナルとしての自覚や態度を形成する要因となっていると私は考えている。

さてRealityのある体験ができなかったコロナ世代（このようなレッテルを貼る言い方はすべきでないが）の作業療法士の卵たちに、現場の私たちは何ができるのか？ここからは多分に私見がはいり、現実的でないこと

を述べてしまうかもしれないが、ご容赦願いたい。まず養成校では来年卒業し現場に入る方々をきちんとフォローしてもらいたい（おそらく私が言うまでもなく考えてはいると思うが）。彼らが実際の現場に入り、3ヶ月後、もちろん半年後でも構わない。現場で経験を積んでみて、どのようなことで悩んでいるのか、もしかしたらそれは臨床実習に出ていけば、もしかしたら解消していることなのか、様々な意見や考えをきちんと把握し、何らかの形で公表して欲しいと考えている。彼らが悩んでいることやさらにはニーズを、何らかの形で神奈川県士会会員に届けることができれば、会員全体で卒前・卒後教育を含めた新たなセラピスト教育を創発できるチャンスではないだろうか。with コロナでの新しい教育システムを早急に整備していく必要性を強く感じている。

臨床で働く（私を含めた）作業療法士ができることもたくさんある。臨床実習の体験の不足は先にも述べたがRealityの不足である。卒前教育の範囲で考えると可能であれば今年度の残りの期間で、1日でも2日でもよいので希望する学生がいれば、自分たちの施設で臨床見学を受け入れてはどうか。たかだか1日、2日ではあるが、クライアントとセラピストのやり取りを直に観察したり、できる範囲でクライアントとちょっとした会話の機会を持つことで、彼らの漠然とした不安の軽減につながるだろうか。施設によっては外部の人の出入りの制限で難しいことは承知ではあるが、感染対策を厳密に行った上で、可能性があるのであれば是非実現してほしいと願っている。一方、卒後教育で対応できることもある。以前代表を務めていた研究会で一人職場や少人数の職場へ何らかの支援ができないか考えていた時期があった。先輩がいない職場では気軽に臨床の相談ができないと聞かされていたので、近隣の施設もしくは地域毎に臨床相談を引き受けてくれる施設や人材がいれば、何らかの臨床相談システムのようなものが構築できないだろうか。県士会と会員が一同になって知恵を出し合って実現したいと願っている。

教育は歩みを止めてはならない。それは今のwith コロナ時代であっても止めてはならない。会員一同団結しなければ、この危機を乗り越えることはできない。

カナドラ！《県士会ニュース出張版》 ～ 障害のある方の運転免許更新や再取得②～

制度対策部自動車運転班 渡邊 隼人

今年度から隔号で掲載させて頂いている、制度対策部自動車運転班のブログ「カナドラ！」県士会ニュース出張版の第2回になります。(下記QRコードからブログも是非チェックして下さい！)。今回は前回予告から引き続きまして、医療機関で行なっている運転能力評価に関して紹介させていただきます。尚、医療機関ごとや疾患により差異はあるかと思しますので、あくまで一例として紹介させていただきます。

運転能力評価と聞くと机上検査が真っ先に思い浮かぶかと思いますが、まずは道路交通法第23条に記載されている運転適性基準(視力・視野、色彩識別能力、聴力、運動能力)を満たしているかを確認する必要があります。加えて自動車運転免許の更新期限や限定条件、病前の運転頻度や傾向や違反歴などの情報収集も重要です。可能であれば面談のような形でこれらの情報収集をしつつ、ご家族と話し合いがされているかやご家族の賛否も確認していくことが望ましく、併せて自動車運転に関わる法律の確認をお伝えしていくことも必要になります。

身体機能の評価としては、ハンドルやウインカーを操作できる上肢機能があるか、アクセル・ブレーキの踏み換えや急ブレーキを踏みこむことができる程度の下肢機能があるか、乗車中に姿勢を保持できる体幹機能があるかなどが挙げられます。加えて上記した視力や視野の状況も重要です。

高次脳機能の評価としては、各病院・施設で様々な神経心理学的検査が用いられています。代表的なものとしてはMMSEやTMT-A/B、かなひろいテストやKohs立方体組み合わせテスト、Rey複雑図形検査などが挙げられ先行研究でカットオフ値が出されているものもあります。また脳卒中の患者様に関してはスクリーニング評価として日本版SDSAという検査も開発されており、4つの検査で運転技能に関する認知機能を網羅した上で運転可否予測が行なえます。

またドライブシミュレータを用いた評価では、機種による差はあるものの視覚情報に反応して動作を行なうまでの反応や時間を計測する反応検査や仮想の街中を走行する中で危険の予測ができるかなどを評価する走行検査などが行なわれます。加えて、左アクセルや手動運転装置など改造が必要になる場合の体験や練習も可能なものもあります。

その他にも停止した状態での実際の車両に乗り込みブレーキ・アクセルやスイッチなどの操作確認、車両感覚や位置感覚などを評価するものや、実施環境や条件が整っていれば施設内に有している教習コースや自動車教習所の教習コースで教習指導員とともに実車評価を行なう場合もあります。

病院・施設により実施可能な評価手段が限られると思われませんが、自動車運転という課題の大きさを加味すると可能な限り多角的な評価をしていく必要があります。

今回は最後にお知らせです。神奈川県内の自動車運転支援実施状況をできるだけ把握していくため、アンケートを作成しました。病院・施設ごとに代表者の方が入力していただければと思います。詳細は県士会ウェブサイトへの掲載をしていきますのでご確認下さい。アンケートは下記QRコードからもアクセス可能です。できるだけ多くの情報が集まるよう、ご協力をお願い致します。

※参考文献として「藤田佳男・澤田辰徳編集 作業療法とドライブマネジメント(文光堂 2018)」を使用させていただいています。



◀ 神奈川県の自動車運転に関するアンケートはこちら ▶



▶ ブログ版カナドラはこちら ▶

公益法人格取得への道

移行認定に向けて ～ コロナ禍での共助とは 公益法人としての重責 ～

公益法人化対策委員会 澤口 勇

令和2年ももうすぐ終わろうとしています。昨年の終わり、COVID-19という猛威を誰が予測できたでしょうか。今年は新しい生活様式も生まれました。来年はオリンピック・パラリンピックも開催されることを切に願っております。

神奈川県作業療法士会は2009年(平成21年)4月19日に一般社団法人格を取得しました。ちょうど新しい公益法人制度が施行された2008年(平成20年)の翌年でした。新制度では社会が求める多様な公益活動を民間の非営利部門が自発的に担うため、「法人設立」と「公益性」の判断が分離されたわけです。一般法人は、準則主義で登記のみで設立でき、現状の一般社団法人神奈川県作業療法士会はこの形態に属しています。次のステップ(2階建てとよく表されますが、2階の部分)となる公益性の認定は、申請を受けて、法定された基準により民間の有識者が判断します。つまり当会においては現在登記こそできましたが「公益性」の認定を受けていない団体(2階が上がっていない)のままです。公益法人はいきなりなれるものではなく一般法人を経る必要があります。一般法人から公益法人へ移行する手続きを「移行認定」と言い、今後当会はこの「移行認定」の手続きに入る予定です。

今年度はコロナ禍で感染拡大予防のために3密を避ける必要が

あり、研修会などの集まりの場がすぐにできませんでした。そのように多くの非営利団体は当初の事業計画を執行できませんでした。ところが、公益法人格を取得している団体は会計上「公益目的事業比率が50%以上」あることが必要です。事業報告として今期の公益目的事業の執行が中止のままではこの基準を満たせず、それは降格を意味します。だからではないですが、公益法人格を取得している団体は当初の事業計画を変え、例えば集まりの場作りの代わりにオンラインを駆使し広報等を届ける活動に切り替えるなど、創意工夫をしております。コロナ禍での市民の影響は計り知れず、認知機能の低下やコロナうつ、摂食障害の悪化など、自粛生活の長期化で、市町の行政機関では支援の手が回り切れない部分もあり、それらを補完するためには公益法人等民間の支援が必要です。このように、公益法人は第三者から公益認定を受け社会的な責務を担っております。

一般法人格でも公益事業を計画し実行することで市民貢献はできますが、自主・自律的な活動とみなされるため、例えば地域による支援差の偏りが出ても第三者から指摘を受けることはありません。私たち一般社団法人神奈川県作業療法士会は市民のためにくまなく「共助」を担える団体として、重責を持つべきだと思います。

連載
RENSAI
COLUMN
コラム

ちょっと一杯 どうですか？

No.16 「光と影、そして風」



『おじちゃん』って近所の子供たちに呼ばれている私も、自宅近くの病院に勤務する作業療法士。病院では、誰からも『〇〇先生』と呼ばれている。

ベネチア国際映画祭の銀獅子賞に日本の黒沢監督が選ばれた。「スパイの妻」という、何とも興味が様々に湧き上がってきそうなタイトルだ。日本人としては17年ぶりの快挙だそうだ。凄い話だなあ、と感心して聞いていた。私は映画を観るよりも映画化された小説を好んで読むことをする。が、この監督の作品には「光と影と風」を観ることができるようだ。ちょっとばかりその映画で描かれている色彩や雰囲気など、実は私の気になっている映画監督に見事ノミネートされた訳だ。黒沢監督は、こんなことを言っていた「(撮影の時) 風は自然の風を好みます。扇風機も使うけどやはり自然の風には敵わない。そして、光に照らされた映像に影を落とし、周囲の雑踏を無に変える。そこの風景にいつの間にか自然と風が吹き流れてシーンの流れが変わる瞬間を割り当てる。誰もが経験したであろう…様々な過去の…ちょっとした自身への振り返りのシーン。そこになんらかの“風”が吹いていなかったか…と、自然な場面転換を演出したかったんです」と。ん、そういえば…と自分自身も過去を振り返ってみた。む、まさに向かい風に立たされている自分しか思い付かない。これは病んでいる証だ。困った困った。

先日、娘と息子の友人が大勢我が家に遊びに来た。合計7名。20歳の女子5名に17歳の体育会系男子2名。この連中はチョコチョコ我が家にやって来る。ま、とにかく飯をよく食べる。それに喋りながら食べるのにも拘らず、箸が止まらない。逆に気持ちがいい位だ。大勢で食べる時の鉄則は“喋り役以外は食べる”となる。喋り役はその瞬間、光をもって司会進行を務める。たとえ聞き役がガツガツ食べていても、視線や相槌がある限り俄然勢いを増し喋りは止まらない。ただ、喋りを止めない限りは目の前にある食事を取り逃がすことになるので、「ったく信じられな〜い。そう思わない!？」と周囲に光となる喋り役を譲る。譲ったこの瞬間は光から影に回り、次の機会までに喋っている間に取り逃がした獲物をただただ貪る。この格闘を横目で見ながら厨房にいる妻は「足りるかしら…」と食材を気にしつつ、追加の食材を買い足しに出掛けた。私は四次元ポケット化した子どもたちの胃袋の限界まで食わせる覚悟で延々に肉と野菜を焼く。3時間後に満腹中枢が終了の合図を出してくれた。やれやれ。この3時間を振り返ると、まさに光を放つ若者たちの表舞台と、妻と私はまさに裏舞台の影の存在であった。ま、提供する我々も最近の子ども

たちの実情を把握するにはもってこいでもある。子供は子供なりに想い悩んで考え生きているのが実によく解る。だからこそ、私はどんな子供であってもどこの子供であっても、子どもたちには楽しい思い出を作ってあげられたいいなあ、と思う。それでいいと思う。

職場でも、この理論は応用できる。相手が患者であろうが利用者であろうが、楽しい舞台を作った方がいい。怪我や手術後の痛みを耐え抜いた後のリハビリが追い打ちをかける痛みが変わってはいけない。彼ら自身でも若い頃は想像もしなかったであろう、まさかの車椅子に乗車している自分自身が、ただ施設に行き体操をしてお風呂に入って食事をとって家に帰ってはいけない、と思う。どんな場合でも、どんな人でも、人生のその瞬間にある変化を望み、出会いを求め、自分自身と擦り合わせたり、想起させる作業があるはずだ。彼らの考えや想いは、他動でも受動でもなく、主動的であり自身を主体とする作業活動である。「光」が彼らにある時は、その権利を剥奪してはならない。あくまでも表に出ない立場も作業療法士の役割としてとても重要だ。『作業と生活』。そこに投じる人的資源は、やはり「風」役となる“作業療法士”でなくてはならないと思う。その場やその時のタイミングで確実な雰囲気を感じとり、適切な「風」役となる変化を、上手に注げるようになれば、“楽しい”と彼らが思える時間の貴重さを共有できる筈だ。怪我や病氣と闘っている患者さん(利用者さん)の“楽しく有意義な時間”は、作業療法士が一味加えた「風」役となる工夫であり、より一層対象者との作業的意味を成す。そんなことを昔からいつも心に描きつつ、私自身日々の臨床業務に就いている。「光と影」に出会う頻度は作業療法士としての限り、きっと多い筈であり、その「光と影」は、また時として深く難解のことも多い。私はそれでも自然体でありたい。自然に奏でる優しい「風」を注ぎ、深みのある「光と影」にさえも、自然体でちょっとでも前に視線を向くことができるよう、しなやかさと良質さをもって次のシーンの流れに上手に換えられる…そんなベテランOTになれるといいなあ…と、秋の透き通った夜空に思い馳せてみた。綺麗なカシオペア座を中心に星たちが、一齐に「光」輝き、天空の夜空から大地に「光と影」を落としていた。

今回も登場した“おじちゃん”。OTを一生の仕事と決意し、長いOTの歴史と共に奮闘している“おじちゃん”です。あくまでもおじちゃん視点での作業療法学を織り交ぜた連載コラムです。面白エピソード満載です。次回もお楽しみに。
(文責：ペンネーム おじちゃん)

理事会議事録

★ 2020年度8月20日 理事会議事録

1. 日時：2020年8月20日（木）19：05～21：40
2. 場所：ウェブ開催のため各自宅・職場
3. 参加理事：錠内・野々垣・木村・金山・吉本・佐々木・奥原・玖島・遠藤・野本・神田・佐藤範・戸塚・澤口・佐藤良・西川・大郷（17名）
欠席理事：神保（1名） 参加監事：田中（1名）
欠席監事：鶴見（1名）
4. 議決事項
 - (1) 2021年度県学会長 松田哲也氏（JCHO 湯河原病院）挨拶
ひとと作業の多様性をテーマにしていきたい。新しい生活様式に基づいた、新しい学会を検討するために、理事会と協力しながら行っていきたい。
 - (2) 事務局
 - 1) 関係団体
 - 1-1) リハ手帳について
理学療法士会、言語聴覚士会とともに検討中。9月に第2回の会議が開催予定。
 - (3) 財務部
 - 1) COVID-19の影響による財務処理の対策について
 - 1-1) Web会議領収書について
開催した場合は会議費の処理に関わらず作成し理事メールで会計ファイルと共に提出。外部会議の場合は役職問わず支給する。部員は手渡し、現金書留とし、振り込みは継続審議とする。
 - 1-2) 研修会の振り込みについて
研修会専用の振込口座を準備。振り込み方法については事務局より詳細をお知らせするが、研修会番号を入力してもらう。
 - (4) 学術部
 - 1) オンライン研修会の企画および運営方法について
テスト配信を行うことで当日のトラブルを避ける予定。
 - 2) 報告事項
 - 2-1) 2019年研究助成事業の延長について
対象者3名に連絡したが、申し込みのあった1名だけが延長希望。財務処理については財務と相談。
 - 2-2) 2020年研究助成事業募集
7月31日募集締め切りをおこなった。申請者2件あり。現在、書類審査を行っている。
 - (5) 規約委員会
 - 1) 部員の増員について
中山 淳氏（鶴巻訪問看護ステーションあしがら）⇒承認
 - (6) 学会評議委員会
 - 1) 県学会会場について
パシフィコから見積もりが届いた。日程は2021年12月4日か12月18日。会場の規模が異なるため、内容を精査し、松田学会長とも相談しながらどちらの会場にするか検討していく。スケジュールの確認とともに仮払い金の支払時期も確認する。
 - (7) その他
 - 1) オンライン研修ワーキンググループ報告
学会については業者の介入も検討されているので、このワーキンググループからは外すこととなった。三役会でも議論し、ウェブでの会議や研修会についての情報（機材・経過など）を取りまとめることとなった。
 - 2) 県からの委託事業について
遠藤理事より進捗状況の報告あり。通いの場を正式に受託。葉山・逗子地区での実施となり、対応スタッフも決まった。
 - 3) PT/OT/ST三団体協議会について
木村副会長より報告あり。今年度はOT士会が幹事で、木村副会長が会長となった。PT士会が事務所を提供しており、OT士会としてウェブ会議等でOT士会のZoomアカウントを使用したいとの提案があった。澤口理事より当士会会員の会費から捻出しているの、会員が参加しやすいように考えてほしいと意見があった。
 - (8) 監事より
新型コロナウイルス感染症の影響で予定通り事業計画が進んでいない。会員にメリットがあるように下半期も進めてほしい。9月末で必ず上半期の金銭受取を終わらせてほしい。

以上（文責：金山）

住民主体の通いの場への専門職員派遣モデル事業

遠藤 陵晃

今年度、神奈川県作業療法士会では神奈川県から委託事業として「住民主体の通いの場への専門職派遣モデル事業」を引き受けることとなった。

本事業の目的として、高齢者の自立支援・重度化防止に向け市町村が取り組む、住民主体の「通いの場」等の充実を支援するため、心身機能の維持・強化、人々との繋がり、認知症の未病改善、高齢者のQOL向上について、専門職的視点の助言・継続的に取り組むための助言などを行うことである。

通いの場へ作業療法士及び管理栄養士又は歯科衛生士が派遣され、それぞれの視点を持って、協同的に住民主体の「通いの場」の充実を支援する。併せて、現状のアセスメントをし、通いの場の集団や個別課題が必要と感じる参加者に対して支援を行う。

今年度は、県内全市町村からモデル事業の募集をし、結果逗子市と葉山町の2市町村で事業モデルを実施することに決まった。逗子市は作業療法士と管理栄養士、葉山町は作業療法士と歯科衛生士を派遣することとなった。コロナ禍で事業の開始が遅れ、限られた時間で事業を実施する多忙な日程となったが、神奈川県・作業療法士会・各市町村の行政・専門職が連携を図りながら事業を進めている。

2市町それぞれ通いの場の目的や集団の特色が異なるため、作業療法士及び管理栄養士又は歯科衛生士が共に各々の視点を入り交えながら介入している。事業を通して、職種の専門職派遣により通いの場が効果的かつ充実することを目的に実施していく。

モデル事業の経過などは今後も報告していく。

神奈川県地域リハ三団体協議会 神奈川県訪問リハビリテーション実務者研修2020報告 「オンライン」でやってみよう！

さがみりハビリテーション病院 佐藤 隼

リハビリテーションサービスの質的向上を目的とした『訪問リハビリテーション実務者研修会』は例年夏の季節に2日間行われていましたが、新型コロナウイルスが蔓延している状況の中、本研修会も100名程の参加者が見込まれるため今年度の開催を見送っておりました。しかしながら、国民ひとりひとりの感染予防に対する意識や「オンライン」という新たな生活様式が身近になりつつある今、訪問リハビリテーションに関わるセラピスト同士が集える研修会を「オンライン」で開催しようと計画を進めております。開催時期については来年1月を予定しており、内容は在宅リハビリテーションニーズの高い『小児』に焦点を当

て、専門家による講演や他職種とのディスカッションを企画検討しております。訪問リハビリテーションに従事している方はもちろんのこと、興味のある方やこれから従事するかもしれないという方もご参加いただけます。開催日時や会場、申込方法などの詳細が決まり次第、県士会ニュースやウェブサイトに加えて『神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会』のホームページからのご案内していければと思います。1日も早く皆さまと実際にお会いして学びを深め合える日が来ることを願いつつ、「離れていても心はひとつ」につながりを感じ合っていきましょう。

各部からの報告

学術部研究助成班 2020年度の研究助成事業の支給者決定 (文責：学術部 佐々木 秀一)

本年度の申請者は、研究Ⅰ（研究組織2法人以上の一般会員）が2名でした。書類審査および合議審査の結果、下記の2名に対し助成金を支給することになりました。学術部では全県士会会員に対し、積極的に研究を支援す

る体制を作っていきたいと思っております。来年度も研究にチャレンジしてみたい方、若手の方などの多くの応募をお待ちしております。

研究組織	氏名	所属	研究内容	助成金額
研究Ⅰ	嘉部 匡朗	昭和大学横浜市北部病院	作業療法教育における臨床参加型実習の利点・問題点の抽出	199,780
研究Ⅱ	牛腸 昌利	国際医療福祉大学 小田原保健医療学部	運筆に影響する座位姿勢の条件と頭部運動制御、体幹筋活動の関連	192,500

ウェブサイト管理委員会

県士会サイトでは様々なコンテンツが存在していますが、そんな中でも「スペシャルコンテンツ」が複数あります。本日はその内1つの【作業療法あるあるネタ】を紹介します。本コンテンツは、日常生活で作業療法士が働く中で多くの人を経験したであろう身の回りのあるあるネタ・共感ネタが掲載されています。うんうんとなる「あるある」、クスとする「あるある」、驚きと発見の「あるある」等々。閲覧はもちろん投稿もできるコンテンツとなっています。ジャンル別の「あるある」を探すことも出来ます。また、共感性の高い「あるある」は殿堂入りされることも！！

是非【作業療法あるあるネタ】コンテンツを開いて頂き、作業療法「あるある」を共感・共有しましょう！皆様からの投稿もお待ちしております。

県士会サイト スペシャルコンテンツ紹介

(文責：ウェブサイト管理委員会 佐藤 範明)

図)【作業療法あるあるネタ】
スペシャルコンテンツ 閲覧と投稿方法(スマホVer.)



地域包括ケアシステム推進委員会

(文責：西川 航平)

6年目の横浜市地域リハビリテーション活動支援事業 ～新型コロナウイルスの影響を越えて～

平成 27 年（2015 年）から横浜市と県士会で取り組んでいるこの事業も令和 2 年（2020 年）で 6 年目を迎えました。ここで昨年度の振り返りと、今年度の状況をお伝えしようと思います。

昨年度は最終的に 80 件の支援依頼が組まれていましたが、年度の後半は新型コロナウイルスによる感染拡大予防

の影響でキャンセルが相次ぎ、結果としては実績 56 件にと留まりました（図）。それでも延べ 15 名の県士会員が OT 目線で地域グループ参加者や支援者へのアドバイスや講座など活躍しました。この場を借りてご協力に感謝いたします。

横浜市における年度実績の推移（令和 2 年度は見込み）

	平成 27 年度 (モデル事業)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (令和 1 年度)	令和 2 年度
作業療法士	10 回	35 回	41 回	63 回	56 回	50 回 (見込み)

令和 2 年度も波乱の幕開けとなり、当初予定されていた 4 - 6 月の派遣も国の緊急事態宣言を受け一旦白紙状態に。実際には宣言が解除された後も 7 月までは地域活動もほとんど停止していたと聞いています。横浜市とも今後の計画を協議し、通いの場自体が高齢者の集まりである点や、環境によっては 3 密が回避できない場所（狭い町内会館など）があるなど、課題を把握し、我々 OT の多くも日々高齢者や持病を持つ人たちと関わる職種である点など、状況確認を説明しました。その状況を踏まえ市は全区へ向けて感染防止策を市・包括支援センター・グループの三者で確認することを必須条件とし、通いの場再開の目安を周知しました。

9 月以降、感染対策が取られたグループは徐々に活動を

再開しており、支援者への講演ではリモートを使用した講座など新しい様式での支援依頼もきています。県士会員の皆さんには勤務先のルールに則り地域で活躍して頂ければと思います。

この事業が始まった当初は担当する保健師の方々も「OT とは」のイメージがしにくかったと振り返っていましたが、現在は繰り返しの打ち合わせによってイメージを共有することができるようになってきています。依頼される内容も、より OT の専門性を発揮しやすいものになっています。難しい状況下ではありますが 6 年目も事業を継続し、さらに地域住民の方に作業療法を通じてグループ活動の継続・支援へつなげるよう還元できたらと考えています。

第 5 回「神奈川県臨床作業療法大会」の大会長公募

★詳細は県士会 HP をご確認ください。

この度 2022 年度開催予定の第 5 回神奈川県臨床作業療法大会の大会長を、県士会会員から広く公募いたします。

作業療法士が関わる領域は、医療・保健・福祉・教育・職業・その他に大別されていますが、目的は共通して「人々の健康と幸福を促進すること」にあります。神奈川県作業療法学会が学術的な研鑽の場であることに対して、臨床作業療法大会は作業療法の実践の報告やそれぞれの領域の実践を知る場とし、それぞれの領域を超えて作業療法の「専門性」「手段」「楽しさ」を共有できる大会としたいと考えています。企画や運営に不安がある場合でも、学会評議委員会がサポートする体制をご用意いたします。ぜひ会員の皆様の応募をお待ちしております。

応募期間

2020年12月4日(月)～2021年1月29日(金)

消印有効

(文責：学会評議委員会 戸塚・濱口)

求人案内

神奈川県がん診療連携指定病院 東名厚木病院

県央地区の保健・医療・介護・福祉を包括的に支える総合サービスを提供するグループです。

募集人数：常勤 2 名

募集内容：地域リハビリテーションの発展に意欲のある方

施設概要：急性期病院（282 床）、生活期、外来クリニック、老健等、グループ内で幅広い領域を経験できます。

給与：当法人規定による

勤務時間：8：30～17：15

休日休暇：4 週 8 休（年間休日 115 日）

応募方法：応募書類をご郵送ください。

交通：本厚木駅より、無料送迎バス 10 分

〒243-8571 神奈川県厚木市船子 232

社会医療法人社団 三思会 管理部 採用担当宛

TEL：046-229-2221

Email：recruit@tomei.or.jp

https://www.tomei.or.jp/

広報部・ニュース班からのお願い

会員の皆さまへニュース記事に対するご要望をお伺いするため、以下のアンケートフォームを開設しました。無記名で個人情報登録なく投稿して頂けますので、自由にお寄せください。

期間:10/1(木)~12/17(金)

URL:<https://forms.gle/zJWUWeviCZGN4jq59>



事務局からのお願い

- **休会される方** 来年度に休会予定の方は、前年の**12月31日**(末日消印有効)までに ①『休会届』と ②『証明書』を郵送でご提出願います。(FAX不可)。
- **退会される方** 年度内に退会予定の方は、**3月15日**までに『退会届』を ①郵送 又は ②FAX にてご提出願います。(上記日必着)。
- **届出内容を変更される方** 住所・勤務先・氏名・送付先等の変更がある方は、『変更届』を ①郵送 又は ②FAX にてご提出願います。(随時受付)

届出書類は、神奈川県作業療法士会ホームページ**公式ウェブサイト**のINDEXより、ダウンロード可能です。なお期日までにご提出いただけない場合は、次年度の会費が自動引落しとなり、返金を致しかねます。

編集後記

2020年もいよいよ残りわずかとなりました。皆さんはどんな1年をお過ごしになりましたか。楽しみにしていたオリンピックは延期、コロナの蔓延で思ってもいない世の中になりました。在宅ワークや宅配サービス、オンライン講習会など新しい生活スタイルにもすこしずつ馴染んできました。来年はどんな年になるでしょうか。 (ゆず)

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ニュース (206号) 2020年12月発行(年3回発行)

発行責任者 錠内 広之
 編集責任者 神保 武則
 編集担当 出口 弦舞(国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 作業療法学科)
 山岡 洸(湘南慶育病院) / 佐藤 愛(新戸塚病院) / 安田 優子(横浜旭中央総合病院)
 丸岡 ちひろ(済生会横浜市東部病院) / 松井 洋鷹(渚野辺総合病院)
 碓屋 瑛理(佐藤病院) / 岩居 洋輝(佐藤病院)

印刷 発送 株式会社高陽印刷所
 事務局 〒231-0011 横浜市中区太田町 4-45 第一国際ビル 301号
 TEL/FAX : 045-663-5997
 月火水木金 10:00~15:00
 メールアドレス : jimu@kana-ot.jp

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ウェブサイト
<https://kana-ot.jp> → 作業療法 神奈川県 検索
 Facebook <https://www.facebook.com/kaotwebkan>
 Twitter <https://twitter.com/kaotwebkan>

